２０１３年９月議会　本会議　職員給料（復興による減額）

第７７号議案　特別職の職員等の給与の特例に関する条例に反対の立場で討論いたします。

本条例は、震災復興財源の捻出の名目で、国家公務員給料の７・８％減額に対し、地方公務員も準拠せよという国からの圧力により定められたものと理解しています。

　まず、私たちは今のデフレ不況に陥った最大の原因は、官民問わず働く人の賃金が大きく減っている事にあると考えています。１９９７年をピークに労働者の賃金は年間７０万円も減少しました。公務員が民間より高い傾向はありますが、高すぎて引き下げるならまだしも、それほど高くないのに引き下げる。しかも、ここ１０年で６回も人事院勧告の情勢適応による引き下げが実施され、今年度からは退職金が最大４００万円も減額されました。しかも官が下げれば民があがるわけはない。負のスパイラルをこれ以上繰り返す事は絶対にさけるべきであり、さらに引き下げる条例にはいかなる理由であれ賛成するわけにはいきません。

　元気な町藤枝は職員が元気になる事である、それを標榜している藤枝市が最も職員の元気がなくなるような事をするのはそれなりの理由があるはずです。

　事の経過を見ていきますと、民主党政権時に、震災復興財源の捻出で国家公務員給料の引き下げが突如決められました。当時、地方公務員は減らさないとしていたのに政権が交代すると国並みに減らせと今年の１月２０日に言ってきた。しかも並行して地方交付税を６０００億下げると言う圧力をかけてきました。更に７月から実施せよといい、それでも従わないと富裕団体とみなすと矢継ぎ早に総務省が地方に圧力をかけてきた事を見過ごすわけにはいきません。

　県内多くの自治体が、その圧力に屈し２３市中１４市で減額の決定がされました。他６市は検討中、実施しないとしている市が３市あります。３市が実施しないとしているのになぜ藤枝市は実施するのか。ここには克服すべき大きな課題があると思います。

　総務省は今回の減額を実施する自治体を一覧表にしてホームページに掲載しました。それをマスメディアが大体的に報道します。それを見た市民から「民間がこんなに安い給料でやっているのに藤枝市職員はなんだ」「静岡や浜松でもやっているのになんで藤枝はやらないんだ」と避難の声を職員が直接受ける事になる。市民に対して姿勢を見せなければいけないと言う止むにやまれぬ思いがあるのだと考えます。

　２月議会の議案質疑でも触れましたが、公務員バッシングは依然として根強くあります。それを克服するのは官民の労働者同士が団結し、これに打ち勝って行く事が大事です。大きな課題ですが、これを克服しない限りこれからも給料削減の負のスパイラルはずっと続く事になります。藤枝市はこの問題の克服に取り組んでいくべきと考えます。

　静岡市は課長職９％一般職７％の減、浜松市は課長職７％一般職４％の減、に対し藤枝市は課長職３％一般職１％の減額にしている点、７月に要請がありつつ１１月実施まで粘った点などを見ますと、強い圧力や公務員バッシングの中で本条例の提案は、市長にとっても不本意でありながら苦渋の決断であったと思います。

最後に、この条例は復興財源捻出が名目とされています。しかし、今国がやろうとしている事はどうか。被災地をみんなで救う、オールジャパンなどと、絆などと銘打って１７兆円もの復興増税を決定しました。所得税、住民税、法人税全てを増税すると言うものでした。所が、所得税は２５年間住民税は１０年間という長期の増税に対し、法人税は３年間の増税でしかないのに、今回政府は１年前倒しで廃止を決めようとしています。しかも法人増税は実効税率を下げての上乗せで実質は減税なのに、更にその上乗せ分をやめると言うのです。法人税は赤字企業には課税されませんから、優良な大企業しか減税の恩恵は受けません。被災地で懸命に復興の為頑張っている中小企業には恩恵はなんらありません。しかも、その口実が消費税の増税に対する経済対策としている、２重３重に国民をばかにした話です。

厳しい経済情勢だから仕方ないと言う声もありますが、大企業の内部留保は２６０兆円もあるのです。日本政府にはお金はないのですが、大企業にはお金が余っているのです。全然厳しくないのです。その内部留保を１％活用するだけで８割の労働者の月１万円の賃上げが可能なのです。全て出せと言っているのではない、たった１％です。この上さらに減税する必要がどこにあるのでしょうか。こうした立場からも、本条例には賛成できませんので反対討論とします。